



10a 当たり収量 5t 以上を目指しましょう

生育状況

早期作型では1番果房の収穫終盤、普通作型は12月10日頃から収穫が開始され、1番果房の2～3果目の収穫中です。1番果房では乱形果が多く見られました。この原因としては、9月下旬～10月上旬の気温が平年よりも3℃ほど高く推移したため基肥の分解が進み、肥効が効きすぎたことが考えられます。

10月1～3半旬の気温が平年より高く推移したため、早期作型の2番果房の分化が遅れ、12月中旬の調査では、9月18日以前の定植で約1/3が未出蕾、9月19日以降に定植した作型で約半数が未出蕾(図1)と昨年と比較して出蕾時期が15日以上遅くなっています。

病害虫の発生状況

うどんこ病、灰色かび病およびハダニ類は例年より多く発生しています。また、定植後に炭疽病、萎黄病、疫病の発生が見受けられます。

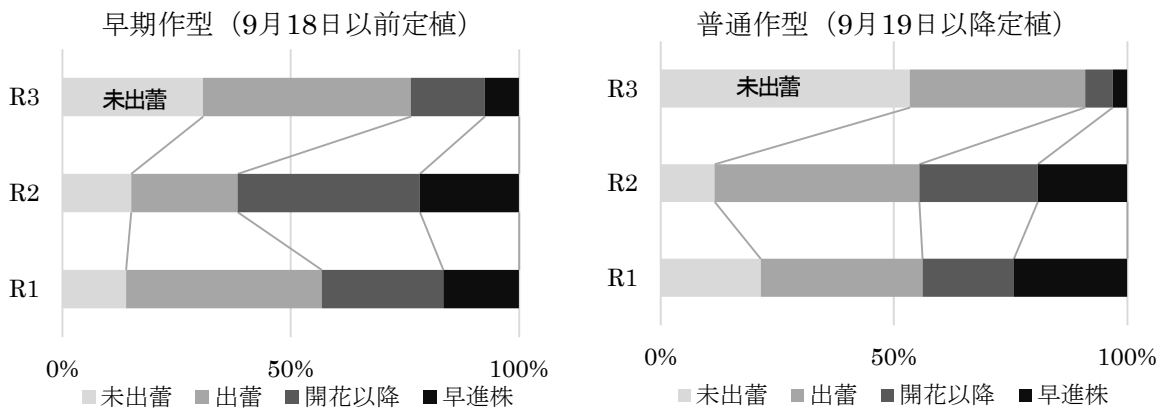


図1 年度別2番果房出蕾状況(南筑後普及指導センター管内12/9～12/15調査)

気象予報と今後の見通し

【今後の気象予報】

[九州北部地方の1か月予報] (予報期間: 12月25日～1月24日 12月23日 福岡管区气象台発表)

寒気の影響を受けやすいため、向こう1か月の気温は低く、期間のはじめはかなり低くなる可能性があります。

向こう1か月の降水量と日照時間は、ほぼ平年並の見込みです。

平均気温 低い 60	平均気温 平年並 30	平均気温 高い 10
降水量 少ない 30	降水量 平年並 40	降水量 多い 30
日照時間 少ない 30	日照時間 平年並 40	日照時間 多い 30

図2 九州北部地方における向こう1か月間の天候の見通し

週別の天候・平均気温

	12/25~31	1/1~1/7	1/8~21
天候	高気圧に覆われて晴れる日もありますが、寒気や気圧の谷の影響で曇る所が多く期間の前半には雪の降る日があるでしょう。	平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。	平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。
平均気温	低い 見込み	低い 見込み	ほぼ平年並 の見込み

平年より気温が低い予報となっています。また、曇りや雨または雪の日が多い予報となっています。温度管理や電照管理をこまめに行いましょう。

また、換気しにくい気象になると見込まれるので、病害防除には留意が必要です。

1月の管理目標

- ・平年よりも気温が低く推移すると見込まれるので、温度管理や電照管理等に留意して、草勢を維持する。
- ・ポンプの凍結防止や加温機の燃料確認等、寒波襲来時の凍害対策に留意する。
- ・うどんこ病、灰色かび病、菌核病及びハダニ類の防除を定期的に行い、発生を抑える。

1 温度管理 (表1)

- 2番果房の収穫開始までは、昼温を高め管理し、心葉の展開や果房生育を促進する。収穫開始後は、品質向上のため昼間の温度をやや下げる。
- 電照時間を延ばしても心葉の伸びが悪い場合や展葉速度が遅くなった場合は、管理温度を上げる。(設定温度を上げる、午前中は遅めに換気する、夕方早めに閉めこむ等)

表1 温度管理の目安

生育ステージ	昼間	夜間	備考
1番果房収穫終了後 2番果房出蕾～肥大期	24～28℃	5～7℃	2番果房の生育促進と、3番果房の早期出蕾を目的として高めの管理
2番果房収穫期	20～24℃	5～7℃	収穫中は品質向上のため低めの温度管理

※ 寒波が予想される場合はあらかじめ高めの温度設定にしておく

2 電照管理

- 電照時間は、心葉の葉柄長に応じて(表2)、2～4時間の範囲で調節する。
- 草高が高くても、心葉が低くなっている場合もあるので、常に心葉の状態を観察し、電照時間を調節する。
- 電照の効果は5～7日後に現れる。1週間後の着果負担や天候を予想して電照時間を調節する。
- 夜温が高いと、電照効果は高くなる。

- ・ 厳寒期は株が立ち上がりすぎても、電照を完全に切らないようにする。

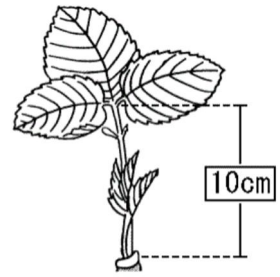


表2 葉柄長に応じた電照管理

心葉の葉柄長	9 cm未満	9~11 cm	11 cm以上
電照時間	時間を延ばす	現状維持	時間を短くする

心葉展開時の葉柄長10cm

- ・ 花芽分化時期に4時間を超える電照を行うと花芽分化しないおそれがあるので注意する。
 < 4番花芽分化時期 (推定) >
 早期作型：1月下旬～2月上旬 普通作型：2月上旬～2月中旬

3 かん水

- ・ 地温を下げないように、晴天日の午前中にかん水する。
- ・ 暖房機の稼働時間が長いと乾燥しやすくなる。このため、高めの温度で管理する場合、かん水量を増やし (葉からの蒸散量が増えるため)、こまめなかん水を心がける。
- ・ かん水の目安は、pF値1.7～1.8とする (朝の葉つゆ状況を適湿状況の目安とする)。

4 施肥

- ・ 液肥は、窒素成分で1か月当たり2kg/10aを2～3回に分けて施用する。
- ・ 液肥は、株が弱らないよう定期的に施用する。しかし、株が旺盛な場合は、春先に急激に立ち上げる原因になるため、液肥の施用を減らす。

5 草勢維持

- ・ 草勢が弱く株のわい化が予想される場合は、ジベレリンの散布を行う。
- ・ 展葉速度が遅くなったら昼温をやや上げる。
- ・ 成り疲れを軽減するために、発根促進剤 (チャンス液・パフォームソイル等) を定期的に施用する。

6 株整理

- ・ 収穫が終了した果梗枝は早めに除去する。果梗枝が残っていると、展葉抑制及び果実キズの発生、果梗枝折れの原因となる。
- ・ 無駄な養分を使わないように、ランナーやどろ芽は除去する。
- ・ 枯葉や黄化した葉のみを除去し、一気に葉を除去しない。
- ・ 葉陰などで果実に光が当たらないと、黄種果が多くなるため玉出しを行う。
- ・ 株整理は、収穫量の少ないうちに行っておく。

7 摘果

2番果房の摘果は、草勢や果梗の形に応じて摘果を行う。

- ・ 今年2番果房の出蕾が遅れており、果数が多いことが予想される。果数が多い場合や草勢が弱い場合には強めに摘果する。
- ・ 通常果梗は3～5果/枝に、かんざし果梗は6～8果/枝に摘果する。(図3)

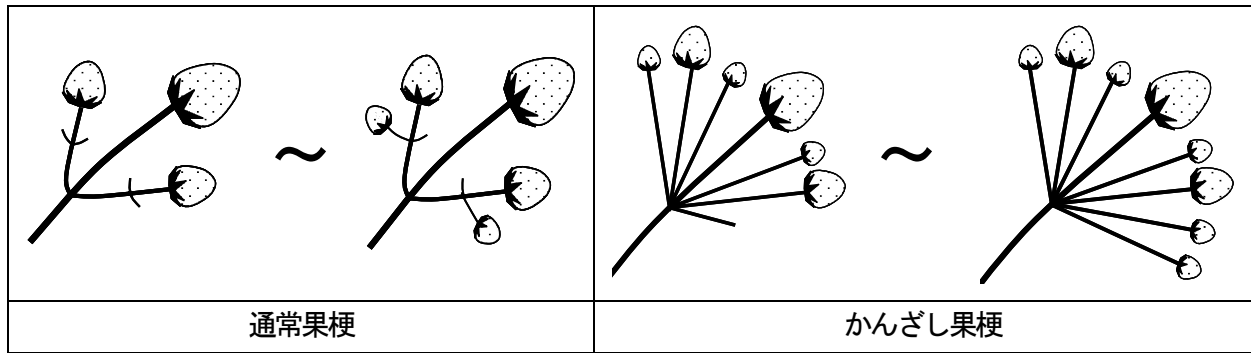


図3 通常果梗とかんざし果梗の摘果のしかた

8 凍害対策

今冬は平年よりも低温で推移すると見込まれており、寒波襲来時に凍害が発生しないように留意する。

(1) かん水施設を保護し、凍結・破損を防ぐ。

ポンプやパイプ内の水が凍結するとかん水施設が破損することがあるので、次の対策をとる。

- むき出しのポンプは、小さな小屋を設置して覆う。
- 露出しているパイプや機器類には保温材でカバーする。
- ポンプが設置されている小屋を保温材（古い毛布など）で覆いビニルをかけておく

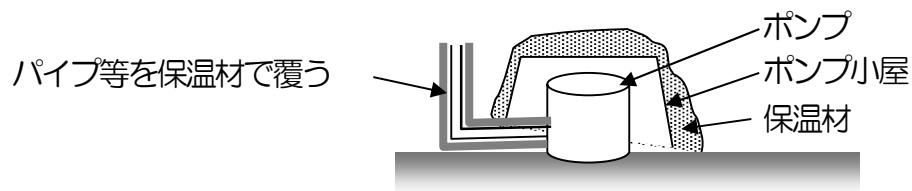


図4 ポンプやパイプの保護

- ポンプの呼び水を抜いておく（排水方法は機種により異なるので取扱説明書に従う）
- パイプやストレーナ（ろ過機）内の水を抜いておく
※水抜き後、ポンプを稼働する場合には、ポンプ内に呼び水を入れる。

【ポンプ内やパイプ内の水が凍結したとき】

- 自然に融けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかける。
※急に熱いお湯をかけると、パイプ等が破裂することがある。

(2) 寒波前にハウスの被覆フィルムの隙間、破損を点検し補修する。

(3) 強風が予想される場合は、フィルムの浮き上がりを防ぐために、ハウスバンドの増し締めをするとともに、妻部分の天井を防風ネットで覆うなどの措置を行う。

(4) 暖房機の点検を行うとともに燃料の残量を確認しておく。

9 病害虫防除

(1) うどんこ病

- ・ハウスの換気を行い、湿度の低下を図るとともに初期防除を徹底する。
- ・発病果や発病葉の早期発見に努め、見つけ次第速やかに取り除く。
- ・薬剤防除により病害が収まったように見えても、茎葉に病原菌が残っているので薬剤防除を継続して行う。
- ・収穫後の果梗枝は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。
- ・不要な下葉は早めに除去する。防除は下葉かき後に行うと効果的で、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。
- ・本病菌は空気感染するので、風で孢子が飛散しないよう換気に注意する。(風が強い日にはサイドを開けない)

(2) 灰色かび病

- ・ハウスの換気を行い、湿度の低下を図るとともに初期防除を徹底する。
- ・発病果や発病葉の早期発見に努め、見つけ次第速やかに取り除く。
- ・収穫後の果梗枝は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。
- ・株元まで薬剤がかかるよう、丁寧に薬剤散布する。
- ・循環扇を活用して茎葉・果実の結露を防ぐ。
(連続した結露(濡れ)が5時間以上続くと発病しやすくなる。)

(3) 菌核病

- ・ハウスサイドや谷の下など湿気が多いところに発生しやすい。
- ・一度発病すると防除が困難であるため、定期的に農薬の予防散布を行う。
- ・発病果実や茎葉は、菌核形成前に除去してほ場で適切に処分し、次作の伝染源を少なくする。

(4) ハダニ類

- ・ハウス内の乾燥しやすい場所や出入口など、毎年発生しやすい場所を特に注意して観察する。
- ・2月になると発生が多くなるので、1月のうちに防除を徹底しておく。
- ・天敵利用においては2回目の放飼を1月中旬頃に行う。
- ・天敵を利用しているほ場でハダニ類が発生した場合には、天敵に影響しない殺ダニ剤で連続防除した後、天敵を追加放飼する(営農情報10月号参照)。
- ・ハダニ類が寄生した葉は速やかに除去し、ほ場内や周辺に放置しない。

(5) アブラムシ類

- ・果実のヘタ部やクラウン上部の葉に寄生することが多いので、これらの部位を中心に観察する。
- ・発生を認めたら、アブラムシ類が分散する前に防除する。

「農薬の適正使用を徹底しましょう」

- ラベルを確認し、農薬使用基準を遵守しましょう

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期 (収穫前)	本剤及び△△を 含む農薬の総使用回数	使用方法
〇〇〇	アブラムシ類 コナジラミ類	4000倍	150~300L /10a	前日まで	3回以内	散布

① ↑
② ↓
③ ↑
④ ↑
⑤ ↑

- ① その農薬に適用のない作物には使用しないこと
- ② 定められた希釈倍数または使用液量を超えて使用しないこと
- ③ 定められた使用時期を守る
- ④ 定められた総使用回数以内で使用すること
※農薬名が異なっても成分が同じであれば使用回数に含まれます
- ⑤ 使用方法を守る
※常温煙霧器は使用方法が常温煙霧となっている農薬しか使用できません

- 防除の記録を行いましょ

- 散布器具をきちんと洗浄しましょ

- ① 散布が終わったら残液を抜く
- ② タンク、ホース、ノズルの洗浄や通水を行ってから片付ける
- ③ 次回の散布開始時、直ちに作物にかけない
※特に、ホース内の残液に注意しましょ

- 農薬の飛散防止に努めましょ

- ① 吹上散布（鉄砲噴口の操作）は要注意
 - ・ 散布圧力を高めすぎない
 - ・ ノズルは作物に向け、近くから散布する
 - ・ 病害虫の生息部に散布する
- ② 飛散軽減ノズルを使用する
- ③ 隣接する作物に適用のある農薬を使用する
- ④ 避けられない場合は被覆する
- ⑤ 飛散の心配がない農薬（粒剤など）に替える

（参考：『農薬の適正利用について』 福岡県農林水産部 食の安全・地産地消課 生産安全係）

本資料中の農薬についての記載は令和3年12月22日現在の登録内容に基づいています。

県では、様々な収入減少リスクに対する備えとして、収入保険への加入を勧めています。